

平成26年第1回紀の川市議会臨時会

平成26年10月28日（火曜日） 開 議 午前 9時29分
閉 会 午前10時09分

◎議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第153号 工事請負契約の締結について（旧貴志川分庁舎耐震改修工事）
日程第5 閉会中の継続審査及び調査の申し出について

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）のとおり

○出席議員（21名）

1番 並松八重	2番 太田加寿也	3番 船木孝明
4番 中尾太久也	5番 仲谷妙子	6番 大谷さつき
7番 石脇順治	8番 中村真紀	9番 榎本喜之
10番 坂本康隆	12番 村垣正造	13番 竹村広明
14番 杉原勲	15番 西川泰弘	16番 堂脇光弘
17番 室谷伊則	18番 上野健	19番 石井仁
20番 川原一泰	21番 森田幾久	22番 高田英亮

○欠席議員（1名）

11番 亀岡雅文

○説明のために出席した者の職氏名

市長	中村慎司	副市長	田村武
市長公室長	林信良	企画部長	上山和彦
総務部長	竹中俊和	市民部長	中邨勝
地域振興部長	宇田美千子	保健福祉部長	服部恒幸
農林商工部長	岩坪純司	建設部長	福岡資郎
国体対策局長	畑野孝典	会計管理者	吉田靖
水道部長	田村佳央	農業委員会事務局長	米田昌生

教育長	松 下 裕	教育部長	山 本 弘 茂
総務部財政課長	杉 本 太		

○議会事務局職員

事務局長	城 山 義 弘	議事調査課長	中 野 朋 哉
議事調査課課長補佐	田 中 啓 吾	議事調査課係長	藤 田 郁 也

(開会 午前 9時29分)

○議長（高田英亮君） おはようございます。

議員各位には、平成26年第1回紀の川市議会臨時会に出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

まず報告ですが、11番 亀岡雅文君から通院のため本日の会議を欠席させていただきたいとの届け出がありました。

本臨時会には、工事請負契約の締結の案件が上程されております。議員各位の御協力のもと、円滑な議会運営に努めますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回紀の川市議会臨時会を開会いたします。

議事に入ります。

議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高田英亮君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第81条の規定により、9番 榎本喜之君、10番 坂本康隆君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（高田英亮君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

去る10月17日に議会運営委員会を開催していただき、本臨時会の会期等、議会運営について御協議いただいております。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、お手元に配付している予定表のとおり、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日に決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（高田英亮君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

市長より、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分を行ったとの報告が

同条第2項の規定によりありましたので、後ほど配付させていただきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第153号 工事請負契約の締結について（旧貴志川分庁舎耐震改修工事）

○議長（高田英亮君） それでは、日程第4、議案第153号 工事請負契約の締結について（旧貴志川分庁舎耐震改修工事）についてを議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（登壇） おはようございます。

平成26年第1回紀の川市議会臨時会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用にもかかわらず御参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本臨時会において、提案させていただきます議案は1議案で、工事請負契約の締結に係る議案でございます。

その概要について説明を申し上げます。

議案第153号につきましては、旧貴志川分庁舎耐震改修工事に係る請負契約の締結に係る議案で、平成26年10月8日、紀の川市財務規則第108条第2項の規定に基づき条件付一般競争入札に付した工事で、請負契約の締結について議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案の概要説明を申し上げましたが、引き続き、担当部長から詳細説明をいたしますので、御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高田英亮君） 続いて、補足説明を求めます。

総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） 改めまして、おはようございます。

それでは、議案第153号について、御説明申し上げます。

1ページをごらんください。

提案理由につきましては、平成26年度一般会計当初予算で議決を得ました旧貴志川分庁舎耐震改修工事について、10月8日紀の川市役所本庁舎5階501会議室において、5社による条件付一般競争入札を行ったところ、議案記載のとおり決まりましたので、請負契約締結の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的、旧貴志川分庁舎耐震改修工事。2、契約の方法、条件付一般競争入札による契約。3、契約の金額、金3億6,881万8,984円。4、契約の相手方、和歌山県和歌山市小松原通3丁目69、株式会社浅川組、取締役社長 栗生泰廣でございます。

参考資料として、2ページに入札結果一覧、3ページから5ページには平面図を添付しております。

工事概要につきましては、旧貴志川分庁舎の鉄筋コンクリートづくり3階建ての設備改修、防水改修、耐震改修工事一式で、改修床面積については、1階が1,299.2平方メートルで、(仮称)河南図書館として改修し、2階部分は369平方メートル、3階部分は188平方メートルを主に事務所、倉庫としての改修をいたします。

以上、1議案について御審議をお願いいたします。

○議長(高田英亮君) ほかに補足説明はございませんか。

〔「補足説明なし」という者あり〕

○議長(高田英亮君) なければ、提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日、質疑、討論、採決まで行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長(高田英亮君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま議題となっている議件については、本日、質疑、討論、採決まで行うことに決しました。

それでは、ただいま議題となっております議件について、本日、質疑、討論、採決を行います。

ここで、議案精査のため、しばらく休憩いたします。

(休憩 午前 9時36分)

(再開 午前 9時58分)

○議長(高田英亮君) 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、議案第153号 工事請負契約の締結について(旧貴志川分庁舎耐震改修工事)について、質疑、討論、採決を行います。

まず、議案第153号に対する質疑はありませんか。

19番 石井 仁君。

○19番(石井 仁君)(登壇) 入札の状況の確認をしたいというふうに思います。設計金額と請負率というんですかね、どういう状況なつの提案なのかということをお聞きしたいと思います。

それから、もう一つは、図書館部分の改修費用ですね、どれぐらいになってきているのかということも合わせてお聞きいたします。

○議長(高田英亮君) 19番 石井 仁君の質疑に対する答弁を求めます。

総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） 石井議員の御質疑にお答えをいたします。

まず、設計額は、税込みで4億3,046万1,000円、契約金額を除きますと、請負率は85.7%でございます。今回の工事費用は、図書館の改修工事、設備・耐震改修工事となります。設計書では、図書館部分を抜き出してはおりませんが、税込みで約2億6,000万円、設計額の約6割になります。1階図書館の書架の取り付け、壁の撤去、床部分の張りかえ工事等でございます。

以上です。

○議長（高田英亮君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） それでは、質疑を終結します。

次に、議案第153号に対する討論を行います。

討論、ありませんか。

討論があるようですので、この場合、原案に対する反対討論の発言を許可します。

19番 石井 仁君。

○19番（石井 仁君）（登壇） おはようございます。

議案第153号 工事請負契約の締結について、反対討論を行います。

本議案は、旧貴志川分庁舎の有効活用として1階を図書館にし、2階を国営総合農地防災事業の事務所に貸し付けるための耐震改修工事で、その請負契約の議決を求めるものがあります。

旧貴志川分庁舎の有効利用を進めることに異存はありませんが、図書館再編計画の中で、耐震改修後には市内5カ所の図書館を貴志川と打田図書館の2館に統合することになり、本議案を認めがたいのはこの点にあります。

図書館のなくなる地域である桃山地区からは、区長会より議長と市長に、また桃山地域教育コミュニティ推進協議会から教育長に、桃山図書館存続の要望書が提出されています。紀の川市は、個人の学習活動が人との交流を生み、地域の連帯感や自治意識の向上を図り、地域意識の活性化につなげることができるとして、「生涯学習のまち」を宣言しています。

現存の図書館は、その市民の生涯学習や地域活動の拠点ともなって存在してきました。図書館のなくなる地域については、支所もしくは公民館で図書の貸し出しが行われるようにすることや図書コーナーの設置、学校図書館の開放等でフォローしていくということが総務文教常任委員会では説明されていますが、それでもこれまでのように本の背表紙を見て手にとり、中に目を通して選べなくなります。子どもたちへの読み聞かせをしている方からは、一冊の本を読んであげるためにはその時期、また対象となる子どもたちに合った本を選ぶために、何冊も目を通してから決めるという話を伺いました。市民の生涯学習や地域活動の拠点でもある図書館の統合・廃止は進めるべきではありませんし、住民合意なしに進めるやり方は、市民参加のまちづくりに反するものと考えます。

よって、本議案に反対いたします。

○議長（高田英亮君） 続いて、原案に対する賛成討論の発言を許可いたします。

賛成討論の発言はありませんか。

20番 川原一泰君。

○20番（川原一泰君）（登壇） おはようございます。

私は、ただ今議題となっております議案第153号 工事請負契約の締結について、賛成の立場から討論を行いたいと思います。

旧貴志川分庁舎の改修については、総務文教常任委員会でも審議を行い、議会において工事にかかる予算を本年度当初予算で承認しております。また、入札執行についても条件付一般競争入札により、公正かつ適正に入札がなされたものと考えます。

今回の改修工事は、分庁舎の有効利用を図るとともに、近い将来発生が予想される大地震など災害に備え、利用者である市民や職員の安全を図るものであり、早急に実施されるべきと考え、議案第153号に対する私の賛成討論といたします。

○議長（高田英亮君） ほかに討論はありませんか。

〔「討論なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） それでは、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第153号について、採決を行います。

この採決は、起立により行います。

お諮りします。

議案第153号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（高田英亮君） 起立多数であります。

したがって、議案第153号は、原案のとおり可決すること決しました。

日程第5 閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（高田英亮君） 続いて、日程第5、閉会中の継続審査の調査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付の写しのとおり閉会中も審査及び調査を継続いたしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申し出のとおり、議会運営委員会において閉会中も審査及び調査を継続することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長の申し出のとおり、議会運営委員会において閉会中も審査

及び調査を継続することに決しました。

これで、本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

それでは、市長から、閉会にあたって発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（登壇） 議案第153号 貴志川分庁舎の改修工事、耐震補強の工事につきまして提案させていただきましたところ、皆さん方には御賛同を賜り、ありがとうございました。

あと設計並びに工事を請け負う業者さんには、安全に気をつけて早急に安全・安心な分庁舎とし、また市民の集える図書館として一日も早く完成するよう頑張っていきますので、議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げ、臨時会を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（高田英亮君） それでは、平成26年第1回紀の川市議会臨時会の閉会にあたり、私からも一言御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重審議を賜り、また議会運営につきましても御協力をいただき、まことにありがとうございました。おかげをもちまして、無事終了することができました。

これで、本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもちまして、平成26年第1回紀の川市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（閉会 午前10時09分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

紀の川市議会議長

同 署名議員

同 署名議員